## 令和6年第3回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 附 属 資 料 (9 月 9 日 提 案 分)

政 策 局

		ページ
1	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利	
	活動法人等を定める条例 新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例 (平成24年神奈川県条例第39号) 新旧対照表

改 正			現行			
別表			別表			
特定非営利活動 法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県 税条例第 10 条第 2 項の 期間	特定非営利活動 法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県 税条例第 10 条第 2 項の 期間	
(削除)			特定非営利活動 法人横浜移動サ ービス協議会	横浜市中区真 砂町三丁目 33 番地	平成 31 年1月 1 日から今和 6 年 10月 31 日まで	
(削除)			特定非営利活動 法人だんだんの 樹	横浜市泉区領 家二丁目6番 地の1	令和元年 11 月 1 日から 今和 6 年 10 月 31 日まで	
(略)			(略)		A T- 0 T- 1	
(削除)			特定非営利活動 法人きづき	<u>座間市緑ケ丘</u> 五丁目6番 28 <u>号</u>	今和2年1月1日から今和6年12月31日まで	
(略)			(略)			
特定非営利活動 法人WE21ジャ パンいそご	横浜市磯子区 洋光台三丁目 11番23号	(略)	特定非営利活動 法人WE21 ジャ パンいそご	横浜市磯子区 森二丁目1番 10号	(略)	
(略)			(略)			
特定非営利活動 法人鎌倉あそび 基地	<u>鎌 倉 市 常 盤</u> 145 番地	(略)	特定非営利活動 法人鎌倉あそび 基地	鎌倉市常盤 422 番地6フ オルム鎌倉常 盤101号	(略)	
(略)			(略)			
特定非営利活動 法人農スクール	藤沢市葛原 1,100 番地の 9	今和6年1月1日から今和11年10月31日まで	(新規)			
特定非営利活動 法人だんだんの 樹	横浜市泉区領 家二丁目6番 地の1	<u>令和6年11</u> 月1日から <u>令和11年10</u> 月31日まで	(新規)			
特定非営利活動 法人横浜移動サ ービス協議会	横浜市中区真 砂町三丁目 33 番地	令和6年11 月1日から 令和11年10 月31日まで	(新規)			